

区役所からの
お知らせ

城東税務署 確定申告会場

期間 2月16日(水)～3月15日(火)
 確定申告会場では、混雑緩和のため入場整理券(当日先着順)を発行するほか、オンラインによる事前発行(LINE)も行いますが、混雑状況によっては終了予定時刻の16時より前に受付を終了し、後日来場いただく場合があります。
 確定申告はスマホやご自宅のパソコンからでもできます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの申告もぜひご検討ください。
問合せ 所得税の確定申告等について 城東税務署 ☎6932-1271

固定資産税の申告は1月31日までお願いします

①償却資産の申告
 1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。
②住宅用地に関する(異動)申告書
 令和3年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。
 ※申告方法や申告書のダウンロードは大阪市ホームページをご覧ください。
問合せ 固定資産税(償却資産)について 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ ☎4705-2941 FAX4705-2905
 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について 京橋市税事務所固定資産税グループ ☎4801-2957(土地) ☎4801-2958(家屋) FAX4801-2873

2月から毎月第4金曜日に行政相談を開始します

区民の皆さんの身近な相談相手として、行政相談委員が行政に関する相談をお聴きし、助言や関係行政機関におつなぎします。予約不要ですので、気軽に相談してはいかがでしょうか?
日時 2月25日(金) 14時～16時(毎月第4金曜日)
場所 区役所3階 相談室(つるみっ子ルーム横)
相談内容 ●歩道と車道に段差があって危険!
 ●横断歩道や白線が消えかかっている!
 ●青信号が短くて渡りきれない!
 ●郵便ポストの取集時刻がわからない! など
問合せ 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9683

ホームページ「大阪市ごみ収集マップ」をリニューアルしました
 「大阪市ごみ収集マップ」は、お住まいの地域の収集時間帯情報を掲載しています。1月17日(月)から収集時間帯を「午前・午後」から「概ね2時間の幅」でより細かく時間をお知らせします。
問合せ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674

個人市・府民税の事前申告受付会場を開設します

個人市・府民税の申告受付について、申告期間(2月16日(水)～3月15日(火))の混雑緩和のため、事前申告受付会場を開設します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付や大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。
日時 2月4日(金)～15日(火)の平日 9時～17時30分(金曜日は19時まで)
場所 京橋市税事務所(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階)
問合せ 所得税の確定申告等について 城東税務署 ☎6932-1271
 個人市・府民税について 京橋市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4801-2953 FAX4801-2871

年末調整や確定申告にかかる社会保険料控除のための納付額の確認方法について

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は所得税や市民税における社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告の際に、領収書の添付は必要ありません。納付額については、右の方法で確認のうえ申告書に記入してください。

納付方法	確認方法
納付書	領収書の日付印が令和3年1月1日～12月末日までの分を合計した金額
口座振替	通帳の引落日が令和3年1月1日～12月末日までの分を合計した金額
年金からの特別徴収	公的年金の源泉徴収票に記載されている金額
領収書の紛失等で金額が確認できないとき	区役所にて「納付済額のお知らせ」を発行します。担当部署の窓口、または電話で発行を依頼してください。なお、電話による金額のお答えはできません。後日、「納付済額のお知らせ」を送ります。

問合せ 国民健康保険料について 窓口サービス課(保険年金・管理) ☎6915-9946
 後期高齢者医療保険料について 窓口サービス課(保険年金・保険) ☎6915-9956
 介護保険料について 保健福祉課(高齢者支援) ☎6915-9859

1月 無料相談のお知らせ
 対象 大阪市民

●不動産相談・司法書士相談・行政書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。
定員 各2名(先着順) **申込期間** 毎月1日から相談日4日前まで

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 予約制 【毎月第2・4金曜日】	1月14日(金)・28日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 相談室 ※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。
② 不動産相談 予約制 【毎月第2火曜日】	1月11日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
③ 司法書士相談 予約制 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 【毎月第3水曜日】	1月19日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
④ 行政書士相談 予約制 (相続・遺言など) 【奇数月第2水曜日】	1月12日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	
⑤ 花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	1月12日(水) 14時～16時	当日会場にて受付	鶴見区役所 1階ロビー
⑥ ごみの相談・フードドライブ* 【毎月第3火曜日】 保存食品の受取窓口	1月18日(火) 14時～16時	当日会場にて受付 ※保存食品は14時以降受付開始。	
⑦ こころの相談 予約制 (精神科医)	1月14日(金)・28日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(☎6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください。	鶴見区役所1階 ①番窓口
⑧ 人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、手紙、メール、面談で相談を受付 ※通話料は自己負担 区役所で面談をご希望の場合は事前に上記専用番号までご予約ください。	鶴見区役所 3階303会議室
	【人権擁護委員会による特設人権相談所】 1月21日(金) 13時30分～16時	当日会場にて受付	
⑨ 日曜法律相談 予約制	1月23日(日) 天王寺区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。	鶴見区役所 1階ロビー
⑩ ナイター法律相談 当日抽選	1月18日(火) 天王寺区民センター		

問合せ ① 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
 ② 総務課(政策推進)4階④番 ☎6915-9683
 ③ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
 ④ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
 ⑤ 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階
 【特設人権相談】大阪第一人権擁護委員協議会 ☎6942-1489
 ※⑥フードドライブ…ご家庭で余っている食べきれない保存食品を提供いただき、必要としている施設や団体にお届けする取組み。